

回 答 書

令和 8 年 8 月 31 日

入札参加者 様

三重県松阪農林事務所長

次の工事について、質問がありましたので、下記のとおり回答します。

工事番号	令和 7 年度基幹水利スト（法律）第 5797－分 0004 号
工事名	上御糸地区 基幹農業水利施設ストマネ事業 （繰）揚水設備 補修更新その 3 工事
開札日	令和 8 年 9 月 29 日（火） 10 時 00 分 ～

質問内容

配管の更新について

①更新箇所(計 8 地点)は各地点の一般図に示されており、管の継手類(エルボ, チーズ, フランジ等)も更新と考えますが、内訳書参考資料(1)の配管類(P12)には直管のみの記載となっています。継手類は直管内に含まれているのでしょうか？ または協議の上、追加変更の対象となるのでしょうか？

②鋼管の更新箇所(N0. 42, 43)ですが、井戸の直上から 90° 曲管で逆止弁に接続する部分(通称井戸蓋)も内訳書参考資料(1)(P12～13)には記載されていません。これについても協議の上、追加変更の対象となるのでしょうか？

③同じく鋼管箇所ですが、鋼管の標記は SGP で通称「黒ガス管」になりますが、井戸内の水中ポンプ迄の管(揚水管)は恐らく亜鉛メッキの両端フランジ管かと思われます。また、その延長も一般図に標記の想定値と異なることが予想されます。これらについても協議の上、変更の対象となるのでしょうか？

④参考資料(1)P18「廃プラスチック」とは処分費でしょうか？

記

回答

①継手類は直管内に含まれておりません。協議の上、追加変更の対象となります。

②井戸蓋は既設利用のため計上していません。更新等の必要があれば、協議の上、追加変更の対象となります。

③現地確認後必要があれば、協議の上、変更の対象となります。

④参考資料(1)P18「廃プラスチック」とは処分費です。

発信者 松阪農林事務所